

浜松市中小事業者等電力量料金高騰対策支援交付金の申請に関する誓約書

私は、浜松市中小事業者等電力量料金高騰対策支援交付金（以下「交付金」という）の申請にあたり、下記の内容について誓約します。この誓約に反していることが判明した場合は、交付金を返還するとともに、浜松市中小事業者等電力量料金高騰対策支援交付金要綱第11条に規定された加算金を支払います。また、それにより生じた損害については、当方が一切の責任に応じるものとします。

記

1. 交付要件を全て満たしていることを確認しました。また、申請書及び提出書類の内容に虚偽や不正はありません。
2. 交付金の申請にあたり、提出する書類の写しは全て、原本と相違ありません。
3. 関係書類の追加提出の求め、申請内容に関する聴取や調査があった場合は、これに応じます。また、指定の期日までに書類提出に応じない場合には、不交付として取り扱われることに同意します。
4. 交付金の交付を受けた後も事業を継続する意思があります。
5. 交付金の対象となる使用電力量には、対象施設の特別高圧又は高圧の電力契約以外の使用電力量は含まれていません。
6. 浜松市補助金交付規則及び浜松市中小事業者等電力量料金高騰対策支援交付金要綱の規定に従います。
7. 市において交付金交付申請者の市税納付、納入状況等について確認することに同意します。
8. 申請者は暴力団（浜松市暴力団排除条例（平成24年浜松市条例第81号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員等（条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう以下同じ。）若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者又はこれらの者のいずれかが役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべきもの、支配人及び清算人をいう。）となっている法人その他の団体に該当せず、かつ将来にわたっても該当させません。
9. 国及び警察等の行政機関から、交付金の給付に関して調査依頼があったときは、当該行政機関の求めに応じて、必要な情報を提供することに同意します。

以上

代表者役職・氏名

※氏名は自署または記名・押印をお願いします。

（第6条第2項によりWEBで申請する場合を除く。）